

# 「ときわの杜論叢」日本語教育部・初修外国語教育部、企画推進部門編集委員会投稿規定

20251023 国際戦略推進機構専任教員会議承認

- (1) 【投稿資格】投稿年度において横浜国立大学国際戦略推進機構の専任教員、兼任教員および特任教員（以下、「機構教員」という）、機構教員とともに本機構で教育研究活動等に従事する教員、非常勤教員または研究員等である者。なお、編集委員会から依頼する原稿の執筆等に関しては、この限りではない。ただし、共著の場合は以下の制限を設ける。
  - ① 機構教員が筆頭著者（責任著者）である場合、共著者の所属、人数に制限はない。
  - ② 機構教員とともに教育研究活動等に従事する教員、非常勤教員、研究員等が筆頭著者（責任著者）である場合、機構教員が共著者である必要がある。
- (2) 【投稿原稿の内容】横浜国立大学国際戦略推進機構所属の教員の専門領域が多岐にわたるため、投稿内容について制限を付ける。以下の①または②の基準を満たしていない場合は、査読を行わず、他雑誌への掲載を勧めることがある。なお、条件を満たした場合でも当該分野の査読者が確保できない場合は、編集委員会の判断で投稿の受理を見送ることがある。
  - ① 機構専任教員が筆頭著者（責任著者）である場合、言語教育、あるいは、著者の専門分野
  - ② 企画推進部門、初修外国語教育部、日本語教育部の兼任教員、特任教員、これら機構の教員とともに本機構で教育研究活動等に従事する教員、非常勤教員、研究員等が筆頭著者（責任著者）である場合または、単著の場合、投稿可能な内容は本機構の業務およびそれに関連したものでなければならない。さらに、これら機構の専任教員との共同研究に関するものとする。また、単著の場合、投稿締め切りまでに学内外の学会、研究会、研修会で発表した（あるいは発表予定を含む）内容に限る。
- (3) 【著作権】投稿が可能な原稿は著作権等を侵害していないものに限る。捏造・改ざん・剽窃・盗用はしてはならない。学術雑誌、商業雑誌、大学・研究所紀要等において、あるいは単行本として既発表の原稿、およびこれらに投稿中の原稿を本紀要に投稿することはできない。ただし、学会発表抄録や科研費などの研究報告書に掲載された原稿についてはその限りではない。
  - ① 掲載された出版物等の出版、翻訳、抄録、複写、デジタル化及びネットワーク上への提供、その他の利活用に係る全ての権利は本機構に帰属し、2次（3次）使用は編集委員会の判断に委ねる。
  - ② 掲載可とされた出版物は、横浜国立大学附属図書館において学術情報リポジトリコンテンツとして公開する。
- (4) 原稿の投稿する者は、指定された期日（9月末日）までに、必要事項を記入した「投稿希望届」（指定の Forms）を日本語教育部・初修外国語教育部、企画推進部門編集委員会宛てに送付すること。
- (5) 原稿を投稿する者は、指定された期日（12月末日）までに、執筆要項の諸規定にそって作成した原稿のデータファイルおよび宣誓書を、編集委員会に提出しなければならない。原稿のデータファイルは匿名化し、Word ファイルで作成すること、なお、投稿に際し、筆頭著者（責任著者）の連絡先（メールアドレス）を明示する必要がある。

- (6) 【掲載の取消し】原稿掲載後、著作権の侵害、捏造・改ざん・剽窃・盗用・二重投稿等の不正が判明した場合、掲載の取り消し等の措置をとることがある。
- (7) 【編集委員会連絡先・原稿投稿先】 [tokiwanomori@ynu.ac.jp](mailto:tokiwanomori@ynu.ac.jp)